

## 「都立高校におけるチャレンジサポートプラン（案）」に係る意見募集に寄せられた「主な意見」と「東京都教育委員会の考え方」について

### 1 意見募集の結果

- (1) 募集期間：令和6年8月22日（木）から同年9月20日（金）まで  
 (2) 提出方法：WEB又は郵送  
 (3) 意見の総件数：357件

小学生	中学生	高校生	大学生・専門 学校生	未就学児の 保護者	小学生の 保護者
2	5	4	1	1	27
中学生の 保護者	高校生の 保護者	学校関係者	その他 (個人)	その他 (団体)	合計
62	40	105	101	9	<b>357</b>

### 2 「主な意見」と「東京都教育委員会の考え方」

意見募集に寄せられた「主な意見」を整理し、各々について「東京都教育委員会の考え方」をお示します。  
 なお、御意見に関しては、趣旨を踏まえて要約しており、趣旨が同じ御意見はまとめています。

#### 〔1 都立高校におけるチャレンジサポートプランの策定に当たって〕に関する御意見

主な意見	東京都教育委員会の考え方
時代とともに多様な生徒への対応した学校教育の必要性を実感しています。今回のチャレンジサポートプランは、「適正規模・適正配置」や「税金投入のコストパフォーマンス」の観点から、ぜひ実行に移してほしいと願っています。	御意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。
ビジョンとしては支持します。	御意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。

## 〔2 都立高校における困難を抱える生徒の現状と課題〕 に関する御意見

主な意見	東京都教育委員会の考え方
<p>社会的・職業的な自立だけが、自立の全てではない（自立にも多様性がある）ということ、を普及啓発して頂きたいです。</p>	<p>御意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
<p>不登校は誰にでもありうるとか、問題ということではないと打ち出しているのに、P.9にあるように、「不登校の原因ともなり得ます」「不登校や中途退学などの課題が特に顕著な都立高校…」と記述していること自体、もう問題視している。どんな在り方でも、選択をしてもそれでいいという安心感はこちらには何もない。</p>	<p>御意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
<p>夜間定時制は教員が全生徒の名前を覚えられる程度の規模の学校が多い。「名前」で呼び合える夜間定時制こそ最もヒューマンな学校である。都教委はチャレンジスクールなどで「少人数授業」を強調するが、授業が少人数だけで学校規模としては1000人近くの生徒が学ぶ大規模校である。ここで多様なニーズの生徒一人一人に十分に寄り添ったきめ細かい教育がやりきれぬのはなほ疑問である。教員の負担と努力は大変であろう。もっと小さな学校をたくさん作ればいい。</p>	<p>現在、夜間定時制課程には、不登校を経験するなど多様な生徒が在籍していますが、学級規模の極端な小規模化が進んだ学校では、ホームルーム活動や学校行事などの特別活動が低調になり、集団活動を通じた教育効果も十分に得られないことが懸念されています。このため、自分のライフスタイルに合わせて午前・午後・夜間の三つの部から選んで入学し、自分のペースで学べ、相談体制も充実しているチャレンジスクールの規模拡大等を図りつつ、一部の夜間定時制課程については生徒募集を停止し、生徒を適切な環境の学校で受け入れていくこととしました。</p>
<p>同じ経験や苦勞を背負った支援者が、不登校支援や学習支援、生活・心理支援に従事できるよう、学外の民間人も広く登用すること。また、負わされた苦勞の為に、資格や職歴に恵まれない者も多いことから、支援者の募集にあたっては職歴などで排除せず、なるべく参入障壁を下げる、週1日からなど始めやすい形態とすること。</p>	<p>校内別室推進事業は、不登校や教室の雰囲気になじめない生徒に対して、校内に別室を設置し、支援員（外部人材）が学習指導や相談を実施するなど、生徒の居場所づくりを支援しています。支援員の募集や採用については、学校が募集を行い、勤務日に関しても柔軟に対応しています。</p>
<p>チャレンジスクールは、一部、二部、三部の時間がありますが、時々一斉登校があり、生活リズムが変わる。アルバイトをしている生徒はシフト変更が必要になる、スケジュール管理が出来ず欠席、遅刻をしてしまうことも出てくるのではないかと思います。それらから、不登校から切り替えて高校へは通うと入学してきた生徒たちがまた来れなくなってしまう要因にならないように考えていただきたい。</p>	<p>チャレンジスクールでは、ボランティア、福祉活動等を授業の一環として行うなど、体験的な学習や学校行事を通じて、豊かな人間性の育成を目指しています。各学校は、生徒の状況に応じて、過度な負担にならないよう配慮しながら、必要に応じて一斉登校を実施しています。学校に通いづらい等、心のケアが必要な生徒に対しては、カウンセリングや教育相談の充実など、きめ細かい指導を行っています。</p>

## 主な意見

## 東京都教育委員会の考え方

まず高校の不登校の生徒分析ですが、こちらの分析では外国籍やヤングケアラーが多いような内容で、違和感を覚えました。うちは高卒支援会という昔からやっている不登校受け入れのNPOに在籍していましたが、外国籍やヤングケアラーの生徒はあまりいませんでした。特に多かったのは、起立性調節障害・学校の不一致（進学校による過度の詰め込み、英語への苦手意識）・いじめ・担任との問題です。

対策として色々な案が掲載されていますが、東京都としてできる部分は少なく、文科省と連携して抜本的な解決を図ってほしい、というのが私の意見です。

実際のところ不登校は急激に増えており、今後、高校の大半を単位制にしていけないと、追いつかない事態になっていくと思います。色々な不登校を拝見しましたが、学校の大半が単位制であったなら、おおよそ問題は解決できるように感じました。

不登校生徒が増えているため、受け皿として対策されたチャレンジ校。その選択しなくなるような高校進学。小学校、中学校で不登校にならないような学校作りを求めます。起きてからの対策より、起きないような対策を考えてもらいたい。自分が不登校になったという事実から自信がなくなり自尊心が傷つくと思います。そして不登校にならなければ高校の選択が変わります。

起立性調節障害など病気による長期欠席の生徒に対し毎日欠席の連絡を義務化するのは保護者も本人も負担なため免除を検討いただきたい。

日本語指導を抱える生徒について、いくつもの高校で実施するよりある程度まとめて効率よく教育したほうが結果はよくなる。同じ境遇の生徒を集めたほうが良い。

日本語指導が必要な外国人について、高校に入れる前に指導をして日本の高等学校の授業が受けられるようにしてください。

ヤングケアラーとして、家事労働などの動作的作業を担う者だけでなく、より拡張して、心理的作業（例えば、親の自殺。それにより自殺遺児は、遺された片親から、自殺したもう片方の親の役割を心理的に負わされる）を担う者も考慮すること。

「都立高校における困難を抱える生徒」、「多様な生徒たち」の中に、知的障害や身体障害の生徒も明記してください。実際に今現在、都立高校に知的・身体障害のある生徒たちが通っています。「発達障害のある生徒」と同じように、知的・身体障害のある生徒に関する明記するとともに、障害の有無に関わらず同じように選択肢があることを周知するようお願いいたします。

令和6年2月13日付文部科学省「高等学校等における多様な学習ニーズに対応した柔軟で質の高い学びの実現について（通知）」により、令和6年度から高等学校において、不登校の生徒等が自宅等からの同時双方向型の遠隔授業や通信教育を活用して、36単位まで履修・修得ができるようになりました。東京都教育委員会は校長を対象とした説明会を実施するなど、都立高校等が同制度を適切に活用できるよう取り組んでいます。

公立小・中学校において不登校となる要因や背景は複雑化・多様化しています。このため、東京都教育委員会は、子供が充実感をもって安心して学べる魅力ある学校づくりを推進するとともに、学校と家庭、その他の教育機関と連携した対応を充実させ、不登校の子供一人ひとりの状況に応じた多様な学びの場の確保を図っています。

生徒の出席状況を日々確認することは、学校安全管理の観点から、必要なことと考えます。

日本語指導が必要な生徒の実態に応じて、日本語を効果的に習得できる環境の整備に向け、引き続き検討していきます。

日本語の能力が入門・初級レベルの新入生を対象に、年度当初に日本語を学習する講座を実施しています。教科の学習につながる日本語を早期に学習開始し、高校生活を円滑に開始できるよう、中学校から高校への接続を支援しています。

御意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。

プランの中に、都立高校において発達障害のみならず、様々な障害を抱える生徒に対する支援の取組を行っていることを明記しました。

## 主な意見

## 東京都教育委員会の考え方

高校で、通級指導を申請しようとしたところ、申請が通るまでに1年かかるかもしれないと言われました。利用する子ども達のことを考えていない体制としか思えませんでした。また、学校によって、通級が単位として認められる、認められない、という違いがありました。これは一律単位として認めるべきだと思います。

都立高校での特別支援の申請・審査期間の短縮など、都立高校での支援を要する生徒へのサポートを手厚くすること、また障害や疾病などで通学が困難な状況の生徒が、退学する以外の方策を設定することを要望します。

都立高校における特別支援教育の充実については、不要です。都立には特別支援学校があります。高等学校において特別支援を必要とする生徒は、適切な学校への転入学を促すべきと考えます。既存の特別支援学校とは別に、高等学校で特別支援体制を敷くことは、都民の血税を適切に運用していると言えるでしょうか。特別な支援を必要としているのであれば、特別支援学校へ入学すべきですし、そうでないのであれば高等学校で改めて特別な支援を講じる必要はありません。

特別支援教育の充実について、支援員を配置するだけでなく、手続きの簡素化や通級以外の業務の軽減が必要だということをご理解いただきたい。通級以外の業務の軽減は、教員の働き方改革にもつながります。部活動指導の外注や児童生徒の健康診断のセンター化など、これまで教員が担ってきたことの精査をしていく視点を併せてもっていただきたいです。

特別支援教育はすべての学校において必須であることが教職員に認識されていない生徒の発達特性を理解し、その生徒に適した指導や課題なのかという検証がされていない。

支援校の高等部では就労に向けた授業が多いですが、卒業して就労を経た今思うのは、人と関わる力をつけておくべきでした。発達障害の子、こと自閉症の場合は一方的な話ばかりで会話が成り立たない事が多いです。安定した卒業後のためにも、人との関わり方を重視して欲しいです。知的に遅れがあったり、精神的に幼い子達の高校生活が働く準備に費やされています。その事を都から変えて欲しいです。

都立高校における通級指導にあたっては「都立高校における発達障害教育の手引き ～誰一人取り残さない学校づくり～」を作成・周知しており、その中で通級による指導の開始に向けた手続や概ねの期間等を示し、各高校における支援・指導に役立ててもらっています。また、心理士及び高校通級支援員等の専門家の派遣や、障害に関して多くの指導経験を有する都立特別支援学校が都立高校を支援する都立版エリアネットワークの運用などによる高校支援を行っており、引き続きこうしたサポートに取り組んでいきます。

都は全ての学校で特別支援教育を充実させていくこととしています。特別な支援を必要とする児童・生徒は全ての学校に在籍していることから、引き続き全ての学校において特別支援教育の推進に取り組んでまいります。

都立高校における発達障害教育においては、障害に関して多くの指導経験を有する都立特別支援学校が都立高校を支援するネットワークの仕組みを構築し、地区ごとに拠点となる特別支援学校が、都立高校の個別の事例等に対し、助言等の支援を行っており、引き続き本取組により高校支援を行ってまいります。

都立高校等の教員を対象に実施する高等学校における発達障害のある生徒の支援に関する講習会等で、都立高等学校に在籍する発達障害のある生徒への支援の在り方や学校生活支援シート及び個別指導計画の活用方法など、障害のある生徒への支援の在り方について説明し、計画的な指導・支援を実施できるようにしています。

全ての都立高校等は特別支援教育の充実に取り組んでいます。引き続き全ての教職員が、発達障害の特性や、ユニバーサルデザインの考え方等に関する理解を深め、生徒一人一人の障害の状態に応じて、適切に指導・支援を実施していくことができるよう取り組んでいきます。また、全ての都立高校等では、生徒に望ましい勤労観、職業観を身に付けさせるとともに、主体的に進路を選択決定する能力、態度を育むキャリア教育を実施しています。引き続き、各校のキャリア教育の充実について、指導していきます。

主な意見

東京都教育委員会の考え方

都立高校の通級制度が始まって数年経つが、現場で対応の実態が伝わらず、進路指導に生かしていない。学校ごとに工夫している点など、都のホームページ等で公開してほしい。

御意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。

学習障害（LD）の子どもがいます。親の会に在籍していますが、会員のお子さんの約4割が不登校傾向にあります。不登校になってから障害に気付くケースもあります。就学時健診で障害の早期発見アセスメント導入を検討していただきたいです。茨城県、愛知県では導入しています。

就学時健康診断は、学校保健安全法に基づき、区市町村教育委員会が、文部科学省監修の就学時の健康診断マニュアルにより就学事務の一環として実施しています。

支援体制も、施設も足りな過ぎる

御意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。

勤労青少年について東京都教育委員会は「文科省の中卒者の進路統計」の「正規労働者と家事従事者」に限定するが、夜間定時制高校の生徒の多くはアルバイトをしているのが実態だ。勤労青少年の中にアルバイトも含めるべきではないか。

アルバイトについては、就業期間が数日から数か月など様々であるなど就業形態が多様であり、正規労働者の数と合算して扱うことは適切ではないと考えています。

子は発達障害があります。私立のように携帯を禁止されていないことは、辛い気持ちを親に伝えてきたり、友達がいない休み時間の心の支えになるメリットはありますが、一方でパニックになって挙動不審な動きをしているところをカメラを向けられていて、実際撮られていないかもしれないけれど拡散されないか心配したり、授業中にスマホのカメラを撮っている子がいると、写り込まないか心配したり気が散ったり、というデメリットも感じています。折に触れて、人を勝手に撮影して拡散しない、など繰り返し全体周知していただけたらと思いました。

東京都教育委員会では、SNS等の適切な使い方を啓発するため、「SNS東京ルール」を定めるとともに、学校では、児童・生徒の実態を踏まえ、より具体的なルールである「SNS学校ルール」を策定し、家庭における使用のルールとして「SNS家庭ルール」の策定するよう啓発しています。また、撮影時に許可が必要な場面を考えさせるなど、様々な状況を想定した情報モラル教育の補助教材「GIGAワークブックとうきょう」「考えようデジタルリテラシー」等を作成し、各校での活用を促しています。今後も情報モラル教育を推進していくため、学校を支援していきます。

なぜチャレンジスクールを選ぶことになったのか、その背景のリサーチが少ない気がしました。今の時代に合わない制服と水着、体操服の指定。障害児も制服指定に苦難がありますが、他にも苦痛を覚える子が沢山います。お金もかからず、アナウンス一つで変えられることたくさんあります。まずは普通高校の規律を変えてほしいのと、学校がなじめない理由をあげることが、望まないアウトイングになってしまう子は相談なんてできるわけがないことを知ってほしいです。

校則は、生徒が健全な学校生活を営み、よりよく成長していくことができるよう、必要かつ合理的な範囲で尊重すべき、学習上、生活上の規律です。学校は、生徒が規範意識を身に付け、他者と調和して安全・安心な集団生活を送り、よりよい進路実現を図ることができるようにするために、子供の人権を尊重する視点を踏まえ、学校の教育目標や生徒の実態等に応じて、校長の権限と責任において校則を定めています。なお、学校は、自校の実情や生徒の意見、保護者の意識、社会の状況等を踏まえ、適宜、校則の見直しを行っています。

「夜間定時制課程は…極端な小規模化が進み学習・教育環境に課題が生じている」とありますが、学習・教育環境の課題とは具体的などのようなことを述べているのか不明なため、具体的にどのようなことで問題なのか補足説明が欲しいところです。

学校・学級規模の極端な小規模化は、ホームルーム活動や学校行事などの特別活動が低調になり、集団活動を通じた教育効果が十分に得られないことが懸念されます。

### 〔3 都立高校における困難を抱える生徒に対する支援の取組〕 に関する御意見

#### (1) 生徒が相談できる体制の充実

主な意見	東京都教育委員会の考え方
<p>ユースソーシャルワーカーによる取組は必要な要素である。 しかし環境はもちろんのこと生徒との信頼関係を構築しつつ、具体的なアドバイスが出来る相談機関に繋げることが必要だと考える。</p>	<p>ユースソーシャルワーカーは、高校生や中途退学者の社会的・職業的自立を支援するため、地域にある社会的資源とのネットワークづくりにも取り組んでいます。具体的には、地域にあるハローワークや地域若者サポートステーション、職業能力開発センター等の雇用・就労支援機関を始め、子供家庭支援センターや福祉事務所等といった福祉関係機関、そして精神保健・医療機関等と都立高校関係者との連携を図っています。</p>
<p>「自立支援チーム」という方たちは、具体的には何をするのか、できるのか。相談以外にできること、生徒たちに身になることは何なのだろうか。</p>	<p>都立学校「自立支援チーム」派遣事業では、不登校や中途退学などの課題が特に顕著な都立学校を継続派遣校に指定し、ユースソーシャルワーカーが訪問日の一日を通して校内で支援活動にあたることで、課題の早期発見に取り組んでいます。またその他の学校に対しても要請に応じて派遣しています。</p>
<p>各学校にSCと同じようにYSWがほしい。派遣ではなく、必要としている学校には常駐してほしい。</p>	<p>スクールカウンセラーの活用について、東京都教育委員会は、平成25年度から全ての小・中・高校にスクールカウンセラーを配置し、順次、配置日数を拡充し、子供たちが相談しやすい環境を整えています。</p>
<p>スクールカウンセラーを活用した支援体制の充実とあるが、生徒自ら、相談にどれだけの子が行けるだろうか。</p>	<p>東京都教育委員会は、学校や教育委員会からの要請を踏まえ、児童・生徒数が多く、相談対応へのニーズが高い小・中・高等学校に対し、スクールカウンセラーの勤務日数を増加して配置しています。チャレンジスクールへの継続的な追加配置については、今年度の成果等を踏まえ、適切に対応していきます。</p>
<p>都立高校全校にスクールカウンセラーが配置されており、チャレンジスクールに、より多くのカウンセラーが配置されている点は今後も継続していただきたい。</p>	<p>各学校では、スクールカウンセラーを含む全教職員による教育相談体制を構築しており、スクールカウンセラーが交代しても、子供たちが不安を感じることがないように、前年度までに行ってきた相談対応や支援等が確実に継続される仕組みとなっています。</p>
<p>可能な限り年度が変わっても同じカウンセラーを継続的に配置していただきたいと思います。</p>	<p>学びのセーフティネット事業は、NPO等との外部機関と連携し、学校に通うことができない等の理由で、高校生活を送ることに困難を抱える生徒や都立高校の通信制課程に通学する生徒等に対し、学習支援をはじめ、生活相談及び進路相談の機会や生徒同士による交流の場の提供等、個に応じた丁寧な支援を実施しています。</p>

## 主な意見

## 東京都教育委員会の考え方

通信制高校の中に相談できる居場所を作るのであれば、スクーリングの際にも利用されている学校図書館は、生徒が足を向けやすくしてよいのではないのでしょうか。外部機関との連携とともに、学校司書の配置など、教職員体制の充実を望みます。

現在、都立高等学校における学校司書の配置基準は、図書館管理業務委託の導入校及び会計年度任用職員の配置校を除き、1校につき一人となっており、図書館法が規定する司書資格を有する者を配置しています。

実際の居場所もとても大切かと思いますが、そこにすて来れない人たちのためにバーチャルの「都立高校」空間を設けて、友達作りの交流の場所、カウンセラーへの相談の場所、などを作ったらいかがでしょうか？

東京都教育委員会では、不登校の児童・生徒や日本語指導が必要な子供たちが仮想空間で相談、交流、学習等を行う「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム」を区市町に加え、都立高校生等にも提供しています。当該空間では、アバターを活用した友達との交流やオンライン上に配置した支援員との会話が可能となっています。今後も仮想空間における支援を充実してまいります。

通学を基本とする学校においては制度として導入しても実働する場合には多くの障壁があり、校内組織の疲弊を招くだけと予想される。結果、制度が必要な生徒に活用されことなく生徒のためにならない。今の学校に色々な制度を持ち込むなら相応の人的配置、部屋が必要であり、通信制高校を増設するという検討はないのか

近年、全国的に通信制高校のニーズが高まっていることから、都立高校の通信制課程についても、受入規模の拡大を検討していきます。

校内居場所カフェの設置は子どもに寄り添える大人がいる良い取り組みだと感じます。しかし、子どもにとって相談をすることは難しさもあると思いますので、以下の点に配慮していただきたいです。

- ・ユースソーシャルワーカーは生徒が相談に訪れるのを待つのではなく、学校での生徒の日常の中に自ら入って行って欲しい。
- ・ユースソーシャルワーカーは日常の会話が相談になるような日常会話こそ大切にして欲しい。
- ・学校にいる大人全員が生徒との日常会話を大切にして、生徒が感じている「ちょっと心配」を見逃さず、聞き逃さず、相談につながる工夫をして欲しい。

大人側が生徒との距離をどうやって縮めるか、そこに相談に繋がる可能性を感じます。高校生とはいえ、自分の困難や悩みを言語化することは難しいです。大人でも困難の最中にいる人は言語化の力が低下しているケースが多いと感じます。大人側が、専門家と生徒という関係から降りて、人対人の会話ができることで、単なる課題解決を超えた血の通った支援になると考えます。

校内居場所カフェでは、ユースソーシャルワーカーが日常的に学校生活に関わり、生徒との信頼関係を構築することで、生徒が抱える様々な課題や悩みを早期発見し、生徒一人ひとりに応じた支援を実施しています。

校内居場所カフェをつくるのであれば、ユースソーシャルワーカーさんだけがいないのではない、地域のいろいろな方が曜日ごとに入れ替わり立ち替わりいてくださると、より自分で選んでさまざまな人と話ができる機会になるのではないか。外部の人に入出入りしていただいても、話をしなくても、そこにいるだけでいい。

東京都教育委員会が実施する校内居場所カフェでは、大学生やNPO関係者等がユースソーシャルワーカーとともに活動に関わることなどにより、様々な大人が生徒との対話や交流等を行っています。

多文化共生スクールサポートセンターは、より民間の団体と連携をし、運営主体を任せるべきです。

日本語指導が必要な生徒に対する支援に関する専門的知見やノウハウを持つ法人等と協働体制を構築し、必要に応じて、連携団体の支援ノウハウを活用しながら本業務を実施しています。

## 主な意見

私は、学校と連携し法律相談を対応できるようにしていますが、ほぼ相談がありません。学校と連携した法律相談について学外で専門家に相談できることを生徒に周知し、相談のハードルを下げるような活動を行うべきです。司法書士などの法律専門家が単発で行っている法教育をカリキュラム化して、どの学校でもどの生徒でも、生活のトラブルは相談でき、解決できると教えることの方が「生きる力」につながると考えます。

ヤングケアラー自身が学校という教育現場で必要としているのは、同級生や友達、先輩、後輩、先生方に「共感的理解をもらうこと」です。  
もし自分が家族のケアをしていたら、と想像しながら自分ごととして捉えるトレーニング(訓練)を学校の授業の中で他の生徒も含めて体験する機会があれば、自然に共感的理解をすることができる人が増えるので、そうなるべく初めようやくヤングケアラーは他者に相談することができるようになるのです。ヤングケアラーの早期発見や啓発および相談実施の策を練ることと平行して、学校内でこうした実践的な「自分ごとにするグループワーク」を人権月間や道徳の時間を通して行っていくことをご提案いたします。

スクールカウンセラーより、サポートの先生や別室ケアが必要。  
親が相談するならスクールカウンセラーが有効だが、実際に生徒をケアする人の方が必要な感じがする。副担任的な、もしくは不登校を日常的にケアする人を置いたらどうか。いまの担任は忙しすぎてそこまで従事できていない。

## 東京都教育委員会の考え方

都立高校では、公民の授業等で、生徒が、主権者としての政治参加や多様な契約及び消費者の権利と責任などとともに、法の背景にある基本的な価値や、裁判員制度など司法制度の機能と意義を学んでいます。

全ての都立高校等は東京都独自の教科「人間と社会」に取り組んでいます。教科書を使用する演習では、意見交換や発表、ケーススタディをもとにした議論などを通して、自己と異なる他者の意見や、同じ意見であっても意見の根拠が異なることなどを知ること、自己の考えを見直したり、新たな発見をしたりするなどして、価値の理解を深め、選択・行動に関する資質・能力を育成しています。

困難を抱える生徒を支援し、将来社会的に自立できるようにするため、就労や福祉の専門的知識や技術を有するユースソーシャルワーカーを都立学校に派遣しています。  
また、スクールカウンセラーの活用について、東京都教育委員会は、平成25年度から全ての小・中・高校にスクールカウンセラーを配置し、順次、配置日数を拡充し、子供たちが相談しやすい環境を整えています。

### 〔3 都立高校における困難を抱える生徒に対する支援の取組〕 に関する御意見

#### (2) 生徒の事情や悩みに応じた適切な支援

主な意見	東京都教育委員会の考え方
<p>中学で不登校や行ったり行かなかったりした場合は、学びに追いついていないことがあります。入学してからも学び直しができる指導（例えば、授業をオンラインで見直すことができ、質問もできるなど）ICTを利用して学びができるようにする。少人数でも一斉授業ではまた追いついていけない生徒が出てしまうので、個人個人で学びわからないところを先生に聞くという指導があってもいいと思います。</p>	<p>各都立高校では、生徒一人ひとりの学習状況を把握し、計画的に補習や面談を行い、学力の定着を図っております。 また、東京都教育委員会では、放課後等に個に応じた学習を支援する、いわゆる「校内寺子屋」事業等を実施するなど、各学校が生徒の学び直し等に向けた学習の手立てが講じられるよう、取り組んでいます。</p>
<p>チャレンジスクールでオンラインで授業参加ができる環境を整えてほしいです。それぞれ困難を抱える子達にとって学校へ通う、授業を受けることが難しい事も多いのが現状です。しかし、高校では年欠が重要になることから、各自の端末で授業に参加できるようにして頂けると、学校に行けない、学校には行けるが教室に入れない生徒も、やめずに通えるようになるのではと思います。</p>	<p>令和6年2月13日付文部科学省「高等学校等における多様な学習ニーズに対応した柔軟で質の高い学びの実現について（通知）」により、令和6年度から高等学校において、自宅等からの同時双方向型の遠隔授業や通信教育を活用して、36単位まで履修・修得ができるようになりました。東京都教育委員会は校長を対象とした説明会を実施するなど、都立高校等が同制度を適切に活用できるよう取り組んでいます。</p>
<p>少人数制での教科のクラス別指導についてですが、数学に関しては必要かと思います。自学自習のサイクルは多少できていますが、各休み中など、日常にサポートをいただけたらと思います。</p>	<p>各都立高校では、生徒一人ひとりの学習状況を把握し、計画的に補習や面談を行い、学力の定着を図っております。 また、東京都教育委員会では、放課後等に個に応じた学習を支援する、いわゆる「校内寺子屋」事業等を実施するなど、各学校が生徒の学び直し等に向けた学習の手立てが講じられるよう、取り組んでいます。</p>
<p>学び直しのために数学、英語に限らず他の科目でも少人数指導や複数教員によるフォローがある授業を展開してほしい。</p>	<p>御意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
<p>不登校という表面的な結果に誘導されて、当事者に不足や落ち度があったという短絡思考に陥らないこと。そして、そこに至るまでの遠因や背景、環境の問題が潜在していると想像できるようになること。これらのことができるようになると、苦しむ当事者が少しでも減るだろうと思います。</p>	<p>御意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
<p>人間関係づくりプログラムを新しく作っていくのではなく、好きなこと・もので集まれば、自然と意見交換もできるはず。「好き」やワクワクを通して、お互いを思いやることもできるだろう。</p>	<p>御意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>

## 主な意見

## 東京都教育委員会の考え方

ヤングケアラーや、ヤングケアラーに限らず発達障害など、本人の責任に帰すべきではない困難に関する、教職員等を含めた一般大衆への教育、啓発を推進すること。また、その困難を緩和する具体的な法令や社会福祉制度（例えば、障害者差別解消法によって、全ての事業者に義務付けられている、合理的配慮の提供履行や、障害者手帳制度、障害年金制度など）を、広く一般に、それぞれ学校教育・人権教育の一環として、学校で教えること。

東京都教育委員会は、人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくすため、国が策定した「人権教育・啓発に関する基本計画」を踏まえるとともに、「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」「東京都人権施策推進指針」等に基づき、人権教育を推進しています。

中学校で通級教室に通っているが、都立高校にも通級教室のような支援員、支援教員の配置はできないのか。

都立高校における通級指導は、発達障害の生徒への指導経験やソーシャルスキルトレーニングに関する知識を有する外部の専門人材を必要に応じて派遣し、通級を担当する教員とチームティーチングの形式で実施しております。

学習障害（LD）の子どもが学べる環境の構築、学び方の習得ができるようにサポートしてほしいです。

必ずしも知的に低いとは限らない状況で、理解していることを書き表すことが難しいため評価されない子もいます。都立高校における学習障害をもつ学生に向けて、テストの回答にも、マークシート方式や4択などの配慮が必要だと考えます。

医師の判定を受けたディスレクシアの子供がいます。小学校では板書やノートをとるのが普通ですが、困難な状況です。ICTを使える先生が大変少なく、当たり外れの大きい状況です。都立高校でもきつとまだまだ対応が遅れていると思います。ICTツールでの入試や授業の寛容化をお願いします。

全ての都立高校等は特別支援教育の充実に取り組んでいます。引き続き、全ての教職員が、障害の特性や、ユニバーサルデザインの考え方に関する理解を深め、生徒一人一人の障害の状態に応じて、適切に指導・支援を実施していくことができるよう取り組んでいきます。また、都立高校においては、生徒や保護者からの申出に基づき、学習用デジタル機器等障害の特性に応じた機器・備品の導入等を実施しています。

読み書きが苦手な生徒がICT機器を利用して学びの保障を受けられる高校を作ってほしい。もしくは、海外留学の助成金を出してLDの子にも留学の機会を作って欲しい。

都立高校でも学び方の違う子に合う学び方を提案して、社会生活を送れる力繋がる学力をつける支援をして欲しいです。

通信制過程ではなく毎日通学して放課後や休日は部活で身体を動かしていたい子にとっても充実した高校生活を送れる学校を作って欲しいです。

さらに、発達障害の可能性のある生徒等に対しては、支援レベルにかかわらず、障害による学習上又は生活上の困難の背景を分析し、その背景に応じた配慮や支援を行い、将来、自立できるよう支援していきます。

措置申請をし、チャレンジ校を受検し、入学しました。措置申請をし、合理的配慮を受けて入学しているのですが、入学してみたら、それらの合理的配慮が受けられる環境が全く整っていませんでした。入学後、困ったことがあり、ICT担当の先生に聞きに行ったら、分からないと言われ対応ないままです。

学習障害については、申請する合理的配慮だけでなく、合理的配慮の選択肢が提示出来るように学校側にも知識を付けていただきたいです。学習障害に関しては、通級指導教室でも支援対象外とされており、支援が遅れている現状であるため、専門家などの意見を取り入れ、都立高校でも適切な支援、学習環境を整えてほしいです。

## 主な意見

## 東京都教育委員会の考え方

長い不登校からチャレンジ校に入学しました。学力検査等実施上の措置申請の上、別室受検となりました。なぜ受検で合理的配慮を受けることができるのに、小学校、中学校では受けることが出来なかったのでしょうか？医師の意見書提出、文科省の書類提出など、保護者としてできる限りのことをしてきました。子どもより、環境が障害となっているのではないかと思います。一人一人の生徒のその先、将来までも変えてしまうということを、とても大切に考えていただけたらと思います。福祉と教育の連携がとれることも必要だと思います。

御意見ありがとうございます。今後の施策の参考とさせていただきます。

インクルーシブ教育を実現する具体的方法として、障害のある方の当事者会等の普及や支援、地域・学校との連携を促進すること。

障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会を実現するために、障害のある方や高齢者等との関わりを通じて当事者の生活や思いについて実際に触れ、お互いを尊重し、共に学び合うことの必要性を理解する機会を設けるなど、インクルーシブ社会の担い手を育成するための教育を実施しています。

別室指導について。今小学校の別室支援員をしているが、同じ校内に1つだけ別室をつくったところで、まさに多様な人がいる中で、それぞれのニーズに対応しきれない。さらに、校内に作ることで自体がナンセンスで、不登校を防ぐという（不登校を認めない。いいことではないという）何か違う観点から、別室は学校に来ることができる生徒児童の居場所にはなるのだろうと思う。が、これは不登校支援ではない。あくまでも、学校に来られているこの居場所であり、リソースルームのようなものだ。

令和6年2月13日付文部科学省「高等学校等における多様な学習ニーズに対応した柔軟で質の高い学びの実現について（通知）」により、令和6年度から高等学校において、不登校の生徒等が自宅等からの同時双方向型の遠隔授業や通信教育を活用して、36単位まで履修・修得ができるようになりました。東京都教育委員会は校長を対象とした説明会を実施するなど、都立高校等が同制度を適切に活用できるよう取り組んでいます。

勉強や活動意欲は高くても、心理的に登校が難しくなる場合もあります。教室に入らないと出席にならないのではなく、教室に入らなくても出席とみなせる代替手段を柔軟に検討してほしいです。

高校に入学して何らかの事情で教室に入れなくなった場合に、全日制であっても、単位取得のための出席への配慮を、教室へ入らなくても別の手段でも可能となるよう、オンラインや別室登校なども含め、柔軟に検討してほしい。

困難を抱える生徒のためにオンラインやオンデマンド学習を単位として認めることなど柔軟で寛容な学習環境を検討してほしい。

都立高校でのサポート体制を構築するのはわかるが特定の学校でしか行わない居場所カフェなど、全ての子どもを対象にできない取組はいかがなものかと思います。保護者として、支援体制があるから学校を選ぶということにはならない。

御意見ありがとうございます。今後の施策の参考とさせていただきます。

## 主な意見

## 東京都教育委員会の考え方

発達性協調運動障害を抱える子どもは、ドッチボールは狙われるばかりで学校に行きたくないほど恐怖だと言います。八の字跳びも鞭打ちのような音に怯えてなかなか入れず、クラスにも迷惑がかかります。やりたい人が参加する、苦手な人は見学するという選択があるといいと思います。

子はASDの特性があり、都立全日制普通高校に所属しています。破裂音に苦手意識があり、体育祭のスターターピストルにはイヤマフを使っています。近隣の住人への配慮、またF1でフラッグスタートをしていることなど、ピストル以外の選択肢があると嬉しいなと思いました。

発達障害の診断はなくても困難を抱えている子はたくさんいます。通常学級ではついていけない、でも特別支援教室や学級に入れる基準でもない、という宙ぶらりんでサポートを受けられない子供達に選択肢をください。

欠席した際、リカバリーがしやすいよう、タブレットを活用した授業をお願いします。紙や板書であると、欠席した場合、友人や先生に聞くのですが、コミュニケーションに苦手意識を持つ子どもも多く、先生はいつ職員室にいるかわからないから聞きに行けないと言っております。先生、生徒の負担を減らす意味でも、購入したタブレットを活用する意味でも、お願いしたいです。

「困難を抱える生徒」と一括りにされている中に該当するみたいですが、「不登校＝周りとうまくいかない生徒」と同じ扱いを受け、本人も保護者も病気の治療をして、何とかしていきたいのに、病気であることに対する理解が得られません。起立性調節障害という体の病気に対する、正しい理解と対応を望みます。

様々な事情を抱える子ども達へのサポートプランの策定はどれも確実に実現されることを願うばかりですが、子ども達をサポートする教職員・スクールカウンセラーといった教育現場の大人達の理解が不可欠であると感じています。どれだけ受け入れ環境の充実を目指したとしても、生徒さん達と接する教職員やカウンセラーが基本的な知識・理解がなければ、本当の意味での適切な支援は実現できないのではないのでしょうか。各学校や教員個人の努力に委ねるのではなく、勤務時間としてカウントされる研修として、学ぶ機会と時間を確保していただけるようご検討くださいますようお願いいたします。

全ての都立高校等は特別支援教育の充実に取り組んでいます。引き続き、全ての教職員が、障害の特性や、ユニバーサルデザインの考え方等に関する理解を深め、生徒一人一人の障害の状態に応じて、適切に指導・支援を実施していくことができるよう取り組んでいきます。

生徒の状況を把握し、関係機関と連携しながら学習面や生活面での支援を講じています。

東京都教育委員会では、令和2年度に全都立学校に統合型学習支援サービスを導入しており、同サービスでは授業で使用する課題や資料の共有が欠席した生徒に対しても可能となっています。今後も研修等で統合型学習支援サービスの活用を図るとともに、指導資料「学びのアップデート」等で好事例を周知するなどして、各学校での活用を推進していきます。

東京都教育委員会は、教職員など学校関係者に対し、起立性調節障害を含む様々な健康問題に適切に対応できるよう、保健指導の手引き等を通じて、周知を行っています。

## 主な意見

## 東京都教育委員会の考え方

発達障害のある子供、障害まではいかなくても一定の困難を抱えている子供に対する教職員の理解と環境フォローのある都立高校を目指して欲しい。

都立高校における発達障害教育においては、障害に関して多くの指導経験を有する都立特別支援学校が都立高校を支援するネットワークの仕組みを構築し、地区ごとに拠点となる特別支援学校が、都立高校の個別の事例等に対し、助言等の支援を行っております。毎年度、地区を超えたワークショップを開催し、具体的な事例に基づいた実践的支援につながる研究を行うなど、引き続き都立高校における発達障害教育の向上に取り組んでいます。

### ・病弱児の受入体制について

子どもはいろんな持病を持つ病弱児。小4から1日中登校することが困難になり、毎日1、2時間だけ登校してました。中学ではもっと勉強をしたい！と、都立光明学園のB部門に進学させていただきましたが、頑張りすぎて途中で鬱発症…中学2年の後半から完全不登校となりました。長期入院している方には病院内学級があり、障害のある方には特別支援学校や学級がある…しかし、そこまででもない子は、必死に頑張るか、あきらめるしかない現状は、とても非常厳しく、可哀想だなと実感してきました。光明学園では先生方も看護師さんも、寄宿舎職員さんも皆さんとても良くしていただきましたこと、感謝しています。しかし、体力の低い我が子には寄宿舎生活が大きな負担となりました。先生方と相談の上、かなりの日数は家から登校させていただきましたこと、いつも柔軟に対応して頂けたこと、とても感謝しています。しかし、入り口で「寄宿舎」が必須となっていることは、新規入学者には厳しいかもしれません。一律に寄宿舎生活ではなく、通学も可能な体制にしていただけると、入学したいお子さまは増えると思います。

都立光明学園の病弱教育部門の対象となる児童・生徒は、慢性の疾患（糖尿病、気管支喘息、内臓疾患、血液疾患等）に罹患しており、安全及び生活面への配慮の必要性が高く、日常生活に著しい制限を受けるものの、寄宿舎生活を通じて医療又は生活規制（生活管理）を行うことで、医師の治療を継続して受ける必要はないものを対象としています。なお、病弱児の就学先の決定に当たっては、区市町村教育委員会が総合的に判断することとなっています。

本来、幼保→小学校→中学→高校と引き継がれ、都度調整を加えながら各種関係者（本人、保護者、医療機関、療育機関、幼保学校）との間で合意を取りながら時系列的にも引き継がれていくべき「個別の教育支援計画」が、現状小学校なら小学校、中学なら中学でぶつ切りで、保護者や本人との面談もなく策定されたり、引継ぎが行われていないことが多々見受けられます。形骸化をなくし、健全に運用し、十数年に渡る本人の学習・成長の機会をつぶさないためにも、進学に伴っても引き継がれていく仕組みを幼保小中高全体を通して徹底して欲しいです。

保護者等からの希望があった場合に、卒業する中学校と進学先の都立高校とで、中学校までの支援内容を共有しています。今後とも、学校間での情報共有が図られるよう中学3年生の保護者を対象にチラシを配布するとともに、東京都教育委員会のホームページに掲載するなど周知を図っていきます。

発達障がい教育の充実とあり、通級指導やアシスト講座で困難の軽減をはかるとあるが、困難は、今の学校システムだから生じているだけで、壁ができていただけであることを知ってほしい。まずは、その子のありのままを認めて受け入れてほしい。

通級による指導や学校外で行うコミュニケーションアシスト講座に加え、都立版エリアネットワークにより都立高校の発達障害教育を総合的にサポートするなど、引き続き、発達障害教育の充実に努めていきます。

### 〔3 都立高校における困難を抱える生徒に対する支援の取組〕 に関する御意見

#### (3) 困難を抱える生徒の受入環境の充実

主な意見	東京都教育委員会の考え方
<p>数年間の在籍生徒数のみで該当の夜間定時制高校の募集停止を決めるのではなく、地域レベルで必要な具体的な定員数を考え、夜間定時制高校の数を検討してほしいです。</p>	
<p>定時制課程の閉課程は、桜町高校（定）ではなくて、松原高校（定）が良い。桜町高校は東急田園都市線沿線であり、東急田園都市線沿線は普通科高校の定時制課程が少ない。松原高校（定）は京王線沿線であり、京王線沿線は普通科高校の定時制課程が多い。</p>	
<p>夜間定時制課程を存続させた方がよいと考えます。 近隣の中学校不登校生徒や、中退者を受け入れている定時制がなくなると、どこにも所属していない若者が増えると思います。よくてフリーターレベルだと思います。 中学生不登校生徒の掘り起こしや転学編入学をやすくして学校と繋げるべきです。 距離的なことから彼らが拠点となるチャレンジの学校まで通えるとは思えません。家の近くにまたは自転車で通える距離に定時制課程があることが大事です。 誰一人取り残さない…のであれば定時制課程を柔軟に活用することが必要だと考えます。定時制課程を減らすことは取り残される生徒が増えると思います。</p>	
<p>はじめて多摩地区にチャレンジ校をつくるのが遅すぎました。都内にはすでに6校もあるのに立川駅周辺には広域通信制高校のサポート校やキャンパスなどが約10校あり、不登校の経験者や中退生が押し寄せています。 おそらく立川のチャレンジ校は初年度かなりの高倍率になります。砂川高校の皿部に1クラスを増設する程度で解決する問題ではありません。また、小規模校だから募集停止にするとするのなら、100人を超える生徒がいる立川高校定時制課程をなぜ募集停止にするのでしょうか。つじつまが合いません。今年度も立川高校夜間定時制の募集を継続することを強く望みます</p>	
<p>かつて我が子も不登校児でしたが、そもそも不登校児は朝から元気に登校できる体調にない事が多い事が考慮されていないと思います。定時制高校を無くしては、登校できる高校が無くなるという不登校児が、圧倒的に増えると思われます。 また、不登校児が定時制高校に通う中で、多様な経験をした、様々な年齢の方と知り合え、人生について前向きに考え直す良い機会を得ることができることも、大切なメリットでした。不登校児だけが集まるだけでないことが、定時制高校に通学する大きなメリットです。そうした機会を奪わないでいただきたいです。</p>	

## 主な意見

夜間定時制の募集打ち切りに反対します。人が教育を受ける機会を奪わないで下さい。夜間定時制に通う人数が少ないとかそういう問題じゃないです、教育を営利企業みたいな視点で見ると自体がおかしいと思います。チャレンジサポートプランで選択肢が増えることは良いことです、どんどんやっていただきたい。でも選択肢を削るのは駄目です、東京で教育に回すお金が無いなんて言い訳は通用しないですよ。都庁をピカピカ光らせるお金があるなら、教育にお金を使って下さい。

定時制課程にニーズを持っている働く大人、昼働く外国人生徒もいます。この人たちの門戸を閉ざすことは絶対に反対です。生徒の少なくなった学校は課題があり適切でないというプランに書いてありますが、そのようにお考えであれば違うと思います。ニーズが確実にあります。少ないのは存在を知らなかったり、宣伝が適切に行われていないためとも考えられます。少人数の落ち着いた環境を望む方もいます。そして何より学校数が減って、近くになくなれば学習の機会を奪うこととなります。教育の使命を果たしているとは思えません。これをやればこれをなくしてもいいということはセーフティネットの網の目を粗くすることになります。公教育の、東京の行政の役割を再度ご確認ください、見直しの検討に着手していただきたいです。

夜間定時制高校7校の新規受け入れ停止に反対します。夜間定時制は少人数だからこそ、きめ細かい指導ができ、外国にルーツを持つ生徒など、困難を抱える生徒の多様なニーズに応える受け皿になっています。

小池都知事も2021年3月9日の予算特別委員会にて、夜間定時制高校について、「不登校を経験した生徒、そして外国人の生徒などの学びの場となっている。そして、きめ細やかな指導を行うなど、社会人としての自立を促す、その上で重要な役割を果たしている」と答弁されています。また、夜間定時制高校がこれまで培ってきたノウハウや、地域との関係性といったものは、簡単に代替できるものではありません。応募倍率が低いからと簡単に切り捨てるのはおかしいと思います。都立高校におけるチャレンジサポートプラン案に謳われる「誰一人取り残さないきめ細かな教育」と矛盾すると思います。

「都立高校におけるチャレンジサポートプラン（案）」を公表し、「困難を抱える生徒の受入環境の充実」と称して、桜町、大山、北豊島工科、蔵前工科、葛飾商業の募集停止を発表しました。この中には板橋区の定時制高校が2校も含まれています。私は定時制高校のメリットは充実した給食と少人数教育にあると思っています。給食費は収入に応じてもいいですが、原則は無料にすべきです。おいしい給食ときめ細かい教育、この二本の柱があれば生徒はもっと増えるでしょう。さらにいえば、かつての定時制高校では求人も扱っており、職安的な役割も担っていました。その意味では定時制高校は仕事、食事、教育の三本柱ということになるのではないのでしょうか。定時制高校にはもっともっと費用をかけるべきです。廃校是最悪の選択です。

少子化はこれからも続くでしょう。それにつれ外国人の労働者もふえるでしょう。定時制高校の役割はますます必要となります。「チャレンジサポートプラン」の撤回を求めます。

## 東京都教育委員会の考え方

夜間定時制課程は、多様な生徒が在籍し、自立した人材を育成する一方で、生徒数減少により、学習・教育環境に課題が生じているため、一部の夜間定時制課程を学科ごとに地域バランス等を考慮した上で募集停止するとともに、その他の夜間定時制課程は引き続き、生徒の学びを支援していくこととしています。

夜間定時制課程は、多様な生徒が在籍し、自立した人材を育成する一方で、生徒数減少により、学習・教育環境に課題が生じているため、一部の夜間定時制課程を学科ごとに地域バランス等を考慮した上で募集停止するとともに、その他の夜間定時制課程は引き続き、生徒の学びを支援していくこととしています。

なお、令和6年度から、都立学校の保護者等が負担する学校給食費について都が負担しております。

## 主な意見

夜間定時制の募集停止の撤回を求める。夜間定時制の生徒が減少していることを理由に、統廃合を進めたりチャレンジスクールに代替させるやり方は、安易に行うべきではない。夜間定時制は、少人数の環境で身近にある環境が好ましく、様々な困難を抱えている生徒にとって必要である。

「誰一人取り残さない」といいながら、結局はコスパがわるい学校を潰しコスパが最も良い昼夜間定時制を増やしていくように見える。大変な思いをしている困難を抱える生徒を温かく育てていくか、お金がかからないことを一番に教育を語るのか。昔から「教育にお金をかけない国は滅ぶ」というが、まさにそういうことだと思う。困難を抱える生徒達を切り捨てないでほしい。誰一人取りこぼさない教育を目指すのなら、たとえ数人であっても入学者が0人ではないのなら存続すべきではないか。

困難を抱えた生徒にはきめ細やかな対応が必要。小さな夜間定時制は募集停止としその生徒を受け入れられる学校をつくる。安易に狭い学校を増学級することは適切な方法ではない。定員割れしている全日制の学校はたくさんある。

基本的な貴委員会のトーンは、「チャレンジスクールや昼夜間定時制をつくってきたが、応募率が1倍を超える状況がある」とか「入学手続き人員が10名以下の夜間定時制が多数生じている」など、応募人数の多寡（だけ）を問題にしています。しかし本質的な問題は、その学校でどういった教育をしてきたのか、どのような実践が生まれているのかを、じっくりと検証することではないでしょうか

定時制を廃止するための姑息な手段だ。チャレンジサポートプランの詳細も出さないで意見募集とは形だけでしょう。夜間中学の卒業生が定時制卒業して自立するという道が閉ざされる。プロジェクトマップにかけられるお金があるのに、定時制の生徒や教師の思いを踏みにじて定時制を潰すのが小池都政なのか。定時制を廃止するな！と強く言いたい。怒りしかない。

夜間定時制課程、昼夜間定時制課程、チャレンジスクールはそれぞれ機能が異なります。夜間定時制課程を廃止して、昼夜間定時制課程やチャレンジスクールに集約する方法はある層の生徒たちの学習の場を奪うことになります。夜間課程はかつては勤労青少年の学習の場であったり、経済的な課題を持つ家庭の子どもの学習の場でありました。現在では大人数での学習が苦手な人の学習の場として活路があります。学校運営の経済的な効率も考えなければならないことはわかりますが、小規模な学習集団でなければ学べない人のための学校も公教育機関としての使命と考えます。

三部制の学校の規模の拡大は良くないので、学校数を増やすことで応募者に対応すべきです。困難をかかえる生徒のための学校は生徒と密接にかかわれるよう全職員が生徒の顔を知っているような規模の学校にすべきです。

3部制によって共用する学校施設の使用が制約されているため、生徒の部活動や学校行事が制限される問題、生徒間の交流する時間の確保が難しいなどの問題が解決されていないことや、教員と生徒との切れ目のないかわりがあった方がいいため、3部制を取りやめ2部制等にすべきだ。

## 東京都教育委員会の考え方

現在、夜間定時制課程には、不登校を経験した生徒、日本語指導が必要な生徒などが在籍していますが、学級規模の極端な小規模化が進んだ学校では、ホームルーム活動や学校行事などの特別活動が低調になり、集団活動を通じた教育効果も十分に得られないことが懸念されています。

このため、自分のライフスタイルに合わせて午前・午後・夜間の三つの部から選んで入学し、自分のペースで学べ、相談体制も充実しているチャレンジスクールの規模拡大等を図りつつ、一部の夜間定時制課程については生徒募集を停止し、生徒を適切な環境の学校で受け入れていくこととしました。

## 主な意見

## 東京都教育委員会の考え方

定時制の高校をいきなり七校も無くするのは乱暴なやり方です。定時制に現在通われている子達の今後はどうするのか？今後定時制の高校なら通える事情を抱えている子に対するフォローはないのか？令和七年度はもうすぐですし、八年度もあつという間に来ます。無くすにしても準備期間というものが必要なのではないのでしょうか。

中学2年生が進学について検討する時期に間に合うように、生徒募集を停止する2年前に募集停止予定時期を公表することとしています。閉課程となる学校に現在通学している生徒は、引き続き同じ学校に通うことができます。

困難を抱える生徒は今では一般的な一律に指導する形式の現場では、受け入れが難しいケースが多いと思われる。このような生徒には、選択肢が多いことが肝心で、形式や内容をデジタル化する以前の問題だと思う。まして再編することによって総数を減らすのは最も避けるべきことだと思う。要は効率化ではなく、一人ひとりの違いを受け入れる場所を確保すること、むしろ廃校を上手く活用するなどして、彼らの学び直しをサポートする手立てを講じるべきで、そのためには、予算をしっかり付けることだと思う。これまでの日本は学校へ行けないうちの子どもたちを見捨ててきたようなものである。将来この国全体を支える人材の育成という目標を持って、教育の裾野を保証してほしいと願う。

セーフティネットとしての役割は夜間定時制課程のみが果たすものではなく、都立高校全体で果たしていくべきものと考えています。これまでも全ての都立高校において生徒一人一人の能力を最大限に伸ばす学校づくりを推進しており、進学指導重点校やエンカレッジスクール、チャレンジスクールなど個々の生徒の希望や適性に応じた多様な学校づくりも進めています。なお、夜間定時制課程についても十分な募集枠が残ります。

プランにもありますが、早急にチャレンジスクールの増設や定員の増加をしていただき、小学校、中学校に行けなかった子どもや、習得できなかった子ども達の学び直しの場として、受け皿を増やして欲しい。やる気を持って希望する生徒全員を受け入れていただけるよう、切にお願い申し上げます。

困難を抱える生徒の受入環境の充実に向けて、自分のライフスタイルに合わせて三つの部から選んで入学し、少人数指導も実施し、相談体制も充実しているチャレンジスクールの新設及び学級増などを行うこととしています。

1点お願いですが、「都立本所工科高校」は定時制課程の単独校で、葛飾総合高校の敷地内に併設しています。本所工科は、現在全校生徒が24名、専任教職員は16名、年間の学校運営費は1.4億円です。また、生徒のうち、近隣する三郷市から通っている生徒もいます。税金の使い方として、年間1.4億円を今後も投入する必要があるのか、同じ敷地内に2つの学校が同居していることによる、学校経営上の問題等を勘案し、本所工科高校の「廃校」を含めて、検討していただくと助かります。

夜間定時制課程は、多様な生徒が在籍し、自立した人材を育成する一方で、生徒数減少により、学習・教育環境に課題が生じているため、一部を学科ごとに地域バランス等を考慮した上で募集停止するとともに、その他の夜間定時制課程は引き続き、生徒の学びを支援していくこととしています。

中学校で不登校や休みがちな生徒にとって受け皿になるべきチャレンジスクールのはずが、受験しても必ず入学できる学校ではなくなっているような現状があると思います。これが意味していることは、入試が学力テストではなく「小論文（作文）＋面接＋調査書」という「高校に入ってどうしたいか」に重きを置いた選考になっているからではないのでしょうか。また、総合学科で自分で学びたい教科を選択して学べるという点も現在の子どもたちのニーズに合っているのではないのでしょうか。そのため、立川以外に新たにチャレンジスクールを開設するのではなく既存の定員割れしている高校をチャレンジスクールに変えるなどして中学校で学びが困難だった生徒を早急に救出する必要があると考えます。

御意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。

全日制課程で入学選抜において定員割れを起こしている学校では、困難を抱える生徒の入学が多い。それらの学校の困難を抱える生徒の多様なニーズに適切に応えていくために、定員割れをおこなっている学校の生徒の実態等の現状を把握し、教育課程、クラス数、教員数等の配置再編等の検討、改編について早期に検討をお願いしたい。

御意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。

## 主な意見

## 東京都教育委員会の考え方

駅近の学校、交通アクセスの良い学校は、閉課程にするのではなく、週に2～3回程度のオンライン学習と通学を併せ持った学校にすれば、もっと都立高校を希望する子どもが増えるのではないか。

御意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。

深沢学校の説明会がありましたら、ききたいです。  
アーカイブでも構わないのでオンライン開催してもらえると助かります。

御意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。

新しいタイプの学校にすることで、部活動等の活動を目的にその学校に通おうとしていた生徒が今まで通りの活動ができなくなってしまうのであれば反対です。

新しいタイプの学校は、令和8年度から生徒募集を予定しています。教育課程等については現在検討中です。

今回の案を拝見し、小山台高校定時制の閉課程はすでに公表されていたことですから仕方がないとして、都が新たに構想されている新しい学校を、順次、この校舎でも展開されることを希望いたします。閉課程が決まってからは勢いに影がさし、決まったからには募集停止は時間の問題であったと思いますので今回のご決定は当然のことかと思えます。しかしながら、給食室をはじめ、都立小山台高校の実績を作ってきた設備と、教職員や卒業生をはじめとする生徒のみなさんの精神を、葬り去るのはあまりにももったいないことと思えます。

御意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。

夜間定時制課程は全校とも学年制を廃止し、単位制へ移行していただきたいと思えます。中学校への生徒募集活動を行ってきた中で、中学校側にいわれてきたことは、3年で卒業できるかどうかです。3年で卒業できる体制でなければ、中学校としては定時制課程を生徒や保護者に勧められないということです。単位制であれば、各種検定や資格試験等の単位化があり、高等学校卒業認定試験合格科目を卒業単位へ組み込むことも可能であるため、3年での卒業の可能性が広がります。高等学校の卒業年限が3ヶ年ということが一般化している中で、夜間定時制課程の4ヶ年を必要とする課程は時代に即していません。

夜間定時制課程の修業年限は基本的に4年ですが、学年制でも三修制を導入し、3年での卒業ができる学校もあります。

フレキシブルスクールのように1つの高校内に、全日制・定時制・通信制が併置されている学校ができることと生徒が入学した学校で確実に卒業でき、生徒及び保護者の個々のニーズに的確に応えることができる。深沢高校の改編に期待したい。

生徒の多様性に幅広く対応できる学校として、昼夜間定時制高校のチャレンジスクールとは別に、柔軟できめ細かな教育課程や教育相談体制が充実を図った新しいタイプの学校を開校することとしました。

単位制・総合学科のチャレンジスクールやエンカレッジスクールの増設により、通学距離や生徒の興味・関心に応じた進路選択が可能になる。さらなる増設に期待したい。

困難を抱える生徒の受入環境の充実に向けて、自分のライフスタイルに合わせて三つの部から選んで入学し、少人数指導も実施し、相談体制も充実しているチャレンジスクールの新設及び学級増などを行うこととしています。

## 主な意見

様々な高校の定時制課程の閉課程が案に記載されておりますが、特に工業科の高校は、閉課程にすべきではないと考えます。工業科の定時制課程は今後の日本の建築現場などで活躍する人材を育てる教育機関です。昨今、人材不足による外国籍の労働者が増加傾向にある中で、日本の建築現場での技術力は日本人に継承していただきたいと思うところです。少人数であっても、普通科と異なり工業科は丁寧な指導による実習を通じて、自分の力を身に付け伸ばしている生徒が多数おります。また、外国籍の方に対しても聴講制度を設け、豊かな設備等、恵まれた教育環境で日本の技術力を伝えていく必要があると思います。ですから、実際に働いている年上の方や外国籍の方と共に学べる定時制課程の閉校には反対です。新しく高等学校を創設しても丁寧な実習指導や設備を用意するのは容易にはできません。再考をお願いいたします。

定時制で設備工業を学ぶことができる唯一の学校を募集停止にしてしまったら、それは他で学ぶことはできません。全日制で設備工業を学んでいた生徒が辞めた場合の行き場も無くなってしまいます。いきなり最後の募集とするのではなく、せめて残り何回かのチャンスを与えて欲しい。

専門学科の学習の機会を奪わないようにするために北豊島工科定は全面閉課程とはしないでいただきたいです。北豊島工科定を廃課程した場合、工業科の夜間課程は中野工科と荒川工科の間の地域は空白になります。夜間定時制課程に通学する生徒の行動範囲は驚くほど狭く、電車に乗って通学すればいいのではないかと考えがちですが、彼らは自転車で移動できる範囲内が彼らの行動範囲なのです。

蔵前工科高校の設備工業は都内唯一であり、近隣の工科高校で代替はきかない。また、台東区には浅草高校があるが、普通科の昼夜間定時制であり工業科としての代替にすらならない。以上の点より蔵前工科高校は閉課程するべきではない。

また蔵前工科高等学校は、2024年で創立100周年を迎えたが、同窓会はじめ、卒業生や学校関係者にも周知したのか。まだ周知していないのであれば、ただちにそれを行い、反対意見があれば真摯にその声に向き合い、募集停止の撤回も含めて、再検討をしてもらいたい。

「困難を抱える生徒に対する支援の取組」および「多様な生徒たちの学びや成長を支える学習・教育環境の充実を図る」というのであれば、いま問題となっている「困難」が具体的にどのようなものか、もっともっと現場感覚で観てほしい。上記のような表現をもちいることによって、結局、夜間定時制の廃止を「正当化」しようとしていることに他ならないと思う。

都立高校の定時制は、多様な学びを保障する上で欠かせない存在です。入学者の減少という実状はあるものの、一方ではその存在が知られていないのも事実です。都教委は、もっと夜間定時制高校のPR等をおこない、生徒の応募者が増えるように努めるべきです。

## 東京都教育委員会の考え方

都内にはチャレンジスクールが新設を含め7校、昼夜間定時制高校が6校あり、専門性を身に付けることができる科目を設定している学校もあります。

また、夜間定時制課程についても引き続き34校で開設し、その中には工科高校が8校、商業高校が3校、他にも産業科や総合学科など専門性を身に付けられる学科を開設している学校があり、募集枠についても十分な余裕があります。

なお、チャレンジサポートプランについては、関係者へ既に説明しています。

都立高校の現状については、学校を訪問しヒアリング等を行うほか、各種調査を実施しており、都民に加え都内の中学生や保護者、都立高校生等からも意見を聞いています。

夜間定時制課程の広報については、ホームページやイベントでの紹介に加え、定時制高校を含む都立高校全体の入学案内リーフレットとは別に定時制課程及び通信制課程のリーフレットを作成・配布しているほか、公立中学校の進路指導担当教員を対象とした説明会の実施、各学校による情報発信など、様々な方法により広報を行っています。

## 主な意見

## 東京都教育委員会の考え方

チャレンジサポートプランの全都立高校への導入は、所属する40人学級の担任や学年の教職員負担が多すぎる。各高校の教職員数は維持したまま、学級数減と20人以下学級等、先進国と同様の教育環境を整えてからの話ではないか。

都立高校の定員については、公立中学校の卒業予定者を確実に受け入れることができるよう、都立高校と私立高校が協議して定めた就学計画に基づき、適切に設定しています。

公立の高等学校の1学級の生徒数については、国の基準により、定時制課程は昭和42年度から、全日制課程は平成5年度から40人を標準とされています。また、都においては、定時制課程について、生徒の多様化等に対応するため、昭和48年度から都単独で30人としていることに加え、全日制課程の職業に関する学科については、専門教育の実施に当たっての適切な規模等を踏まえ、平成12年度から35人としています。さらに、全日制課程普通科では、必修科目の習熟度別授業の実施や選択科目の設置等により、多展開による少人数指導を行っています。

夜間定時制課程について、少人数のクラスとするため、1学級の人数を20人程度にしたい。

夜間定時制課程を準特別支援教育推進機関とするように学級規模の編成を変更していただきたいと思えます。現在、東京都公立高等学校の定時制課程は1学級30名ですが、夜間定時制課程の学級定員を15名とすると学年1学級から2学級規模となり、学校の体制も適正化します。学級定員15名は普通教育学校と特別支援学校の中間的な正確とすることが可能であり、きめ細かな教育を展開することができます。

公立の高等学校の1学級の生徒数については、国の基準により、定時制課程は昭和42年度から40人を標準とされています。都においては、定時制課程について、生徒の多様化等に対応するため、昭和48年度から都単独で30人としています。

チャレンジサポートプランについては、生徒や家庭にとってもありがたい施策だと思えます。都立高校では生徒の受け入れはもちろんのこと、概ねの進学指導だけではなく、卒業時の就労先や高校1・2年で途中で就職等につなげることができるシステムをもったキャリア教育重点校の設置を望みます。

全ての都立高校等では、生徒に望ましい勤労観、職業観を身に付けさせるとともに、主体的に進路を選択決定する能力、態度を育むキャリア教育を実施しています。引き続き、各校のキャリア教育の充実について、指導していきます。

チャレンジスクールの先生の話聞く機会がありました。

単位制…とのことでしたが、学期ごとの単位認定制度ではないとのこと。

是非、学期ごとに単位取得できる制度への変更を検討頂きたいです。

(理由) 子どもたちのモチベーションを高める。前期で単位を少しでも取れると、後期も頑張ろうと思える。前期、登録単位数が多すぎた場合、後期に減らそうと思える。自分事として考える力、判断力もつく。また、たとえ半期休むことになってしまってもまるまる一年を棒に降ることはなくなる。

単位の修得の認定は学期の区分ごとに行うことが可能です。各都立高校等は、生徒や学校、地域の実態に応じて、適切に教育課程を編成・実施しています。

チャレンジスクールのような学校には、配慮を必要とする生徒が多いため、チャレンジスクール等の学校の進路指導(就労支援)に人員配置を充実させ、企業と連携した就労スキルの取得やAIによる就労マッチングができると良い。今後の人員配置に期待したい。

教員の定期異動については、実施要綱に基づき、校長の人事構想を踏まえ、教員個々の適性や専門性を考慮して配置するよう努めています。

## 主な意見

## 東京都教育委員会の考え方

通信制の受入規模増大について、よろしく願います

近年、全国的に通信制高校のニーズが高まっていることから、都立高校の通信制課程についても、受入規模の拡大を検討していきます。

外国籍の生徒が都立高校に増えてきているため、学校ごとに外国籍に対応する専任の先生を明確にしながらか対応してほしい。

外国人生徒等への指導・支援は、担当教員のみが行うのではなく、全ての教職員が当該生徒への理解を深め、組織的に取り組む必要があることを日本語指導推進ガイドラインで周知しています。

在京外国人生徒の受け入れ枠を、学校ごとに増やすのではなく、外国人向けの高校を作り、企画室職員や教員を増やし手厚くするのがよいと思う。

日本語指導が必要な在京外国人生徒数等の推移や居住する地域のバランスに加え、入学者選抜の応募状況などを踏まえ、募集枠を設定しています。

中等教育段階の日本語指導を必要とする生徒への指導には、生徒の日本語の状況を解析する能力、生徒の母語に寄り添う能力を必要とします。そのためには日本語指導や外国につながる生徒教育に長けた指導教諭を設置し、拠点校に配置して必要に応じて派遣による指導助言活動を転換していくことが必要と考えます。

日本語指導が必要な生徒の実態に応じて、日本語を効果的に習得できる環境の整備に向け、引き続き検討していきます。

日本語指導を必要とする生徒の指導内容と方法の研究と研修について機会と予算的措置のサポートを講じてほしいと思います。

日本語指導コーディネーター連絡会、日本語指導推進フォーラム等の連絡会及び研修会を実施することで都内公立学校の日本語指導の充実を図っています。

必修教科目の学習内容を日本語指導を必要とする生徒へ履修させる場合、修得状況を可能な限り本来の学習内容に到達させるためには相当の支援が必要です。そのための体制の系統化が必要と考えます。

日本語指導が必要な生徒の在籍校では、一人ひとりの日本語の能力を把握するアセスメントを実施し、それに応じ、取り出し指導、習熟度別指導、外部人材等による授業支援や補習等を行っています。

9/18発表の在京外国人枠の4校追加は良報でした。少なくとも、神奈川並みまで早急に引き上げてください。対象者数は神奈川の2倍です。急ぎ将来展望をご開示ください。

日本語指導が必要な在京外国人生徒数の推移や居住する地域のバランスに加え、入学者選抜の応募状況などを踏まえ、募集枠を決定しています。

日本語指導についての指導は学校に任されているが、正しい知識を持った教員も少なく十分な指導ができていないだけでなく、教員の負担もかなり大きい。  
神奈川県は行政とNPO法人が協力して実施することで成果を上げている。東京都もグロー部とNPO法人が協力して実施する体制が不可欠であると思う。  
神奈川県の取り組みを参考にし、学校を支援する体制を構築することで日本語指導が必要な生徒への充実した指導ができるようにしてください。

東京都教育委員会は、都内公立学校における日本語指導に関する基本的な考えを示した日本語指導推進ガイドラインを作成しており、日本語指導の体制づくりから具体的な指導内容、指導方法等、モデルとなる諸資料を掲載しています。また、日本語指導を必要とする生徒の在籍校全てを対象に、TEPROによる学校訪問を実施しており、他校の好事例や支援策の紹介等を行うことで、各学校が必要な支援を活用できるよう促しています。

## 主な意見

## 東京都教育委員会の考え方

母語やルーツのある国の大使館と連携し、その言語で書かれた雑誌、新聞、図書などを提供してもらい、学校図書館で整理し、生徒・教職員が活用できるようにしてはいかがでしょうか。またそうした取り組みを行うためには、多言語資料の整理や活用ができる専門性の高い学校司書を採用、配置をすべきと考えます。

現在、都立高等学校における学校司書の配置基準は、図書館管理業務委託の導入校及び会計年度任用職員の配置校を除き、1校につき一人となっており、図書館法が規定する司書資格を有する者を配置しています。

2月の入学者選抜にて、日本語がわからない受験生のために、夜間定時制高校で主要3教科等の入試をしないといったことをもし考えているなら、それはやめてほしい。

チャレンジスクールの入試は面接と作文という形が基本ですが、発達特性のタイプによっては作文はかなりハードルが高いように思う。いくつかの選択肢から試験内容を選べるようにしてはどうでしょうか。

今後、不登校経験のある生徒や日本語指導が必要な生徒など、多様な生徒のニーズに合った入学者選抜の在り方について、継続して検討を行います。

子どもが2人とも起立性調節障害です。朝では体調が優れず、椅子に座ること、作文を書くことが困難な場合も少なくありません。また、チャレンジスクールを「入りやすい都立高」「簡単に合格できる都立高」という位置づけで受験する生徒さんもうらっしゃいます。本当にチャレンジスクールを必要とする生徒さんが合格できないという現実があります。多様なニーズに対応した入学者選抜の在り方と併せて、選考基準についてもご検討くださいますようお願いいたします。

定期テストを各先生が作成し内申をつける点に疑問を抱いています。それが受験に影響するのであれば、都全体で共通の問題でテストするべき。

学習評価は、学校における教育活動に関し、子供たちの学習状況を評価するものであり、児童生徒の学習改善、教師の指導改善につながるものにしていくことが求められています。このことから、学習状況を把握する定期テスト等は、学校が作成することとなっています。

入学選抜試験を民間資格試験のように（英検S-CBT等）PCで受験できるようにしてほしい。

医師の判定を受けたディスレシアの子供がいます。小学校では板書やノートをとるのが普通ですが、困難な状況です。ICTを使える先生が大変少なく、当たり外れの大きい状況です。都立高校でもきつとまだまだ対応が遅れていると思います。ICTツールでの入試や授業の寛容化をお願いします。

学力検査におけるICT機器の活用について、実施上の課題を整理した上で、実施できるよう引き続き検討します。

不登校に限らず、発達障害の生徒や先生との折り合いが悪いなどの理由で内申点の仕組による不利を背負っている生徒のため、内申点制度の取り扱い方を再考いただきたい。

不登校経験のある生徒等が増加を続ける中で、様々な背景をもつ不登校経験のある生徒等が心理的負担を感じることなく都立高校を受検しやすくする必要があります。そのため、全日制の普通科等における入学者選抜においても、学力検査の得点と調査書点の比率を7対3としている現行の比率についての取扱いや、比率を変更する場合の募集人員の設定・規模等について検討を行っています。

## 主な意見

不登校の生徒のための都立高校の入試で内申を考慮せず、学力検査のみで可否を先行する特別枠の導入

不登校から復帰途中で受験学年を迎えると、内申点が悪くなってしまい、完全に不登校の場合より不利になる状況の改善をお願いしたいです。

1割でも2割でも、内申点が関係のない定員枠を作っていただければと思います。内申点関係なく当日のテストの点数だけで都立高校を受験することができるようになれば、中学で体調不良やイジメ等で不登校になったお子さんでも自宅や学校以外の場所で勉強を頑張ろうと思えたり、将来の夢を叶えようと思えたり、それはリベンジできる社会ということになると思います。また不登校でなくても、発達障害等で内申点は低いけどテストの点数はいい、そういう子も今の制度では上の学校は目指せず、多様なリーダーが育たないのではないかと、思います。今回のプランでも「継続して検討」としか書かれていないことに唖然としました。あと1、2年後には実施されるのでは、と期待していましたので。一年遅れれば、その年に救われるはずの子が救われませんので、早急に検討し実現していただきたいです。

子が中学で不登校を経験しました。とはいえ、友達とも楽しく過ごすことができ、都立高校への進学を希望し、高校生活を楽しみにしていましたが、受験するにあたり、不登校があったことで、内申点が低く、受けられる高校が、少なくなり、不利を感じました。毎日登校するお子さんがそのことでプラス評価であっても、登校できなかった子を減点評価するのは違うと思います。学校も休みがちにもかかわらず、テストで好成績を取めたことや、休んでいたにもかかわらず、授業にとけこみ、受けていたこと、その子のできることを評価してほしい。現行の評価の仕方は不登校者にとっても不利で、内申点に関わらない入試の枠組みの検討など、不登校者が一律に不利になるのではなく、希望者には再起のチャンスを与えていただける高校入試の仕組みを検討ください。

アルバイトで公立中学校不登校のお子様学習支援を行っているものです。「受験の際の内申点3:当日点7という割合は、不登校を経験したお子様には非常に不利になるのではないかと、というお話でした。確かに、普段から学校にまじめに通っており、内申点をしっかりと取っている方は、受験の際も優遇することでがんばりを認める面もあると思います。しかし、中学3年生の時点で不登校になった生徒さんは、内申で高校の受験を妥協しなくてはならない場合があります。本人が学習したい意欲があるにもかかわらず、何らかの理由で学校に行けていない方には受験が優遇されるなどの措置があればいいなと思っています。それがチャレンジスクールだと思うのですが、進学重点校にそのような枠を設ける、など、普通科の生徒として学生生活を送ることができる方法があれば嬉しいです。

発達障害などを抱える生徒は知的障害がない場合も実技科目（技術家庭、美術、音楽、体育）でのハンデがあることが多いため、学力検査を実施しない教科（音楽、美術、技術・家庭科、体育）の比率を変えてほしい。入学選抜における、副教科の内申点2倍換算を廃止してほしい。

## 東京都教育委員会の考え方

不登校経験のある生徒等が増加を続ける中で、様々な背景をもつ不登校経験のある生徒等が心理的負担を感じることなく都立高校を受検しやすくする必要があります。そのため、全日制の普通科等における入学者選抜においても、学力検査の得点と調査書点の比率を7対3としている現行の比率についての取扱いや、比率を変更する場合の募集人員の設定・規模等について検討を行っています。

## 主な意見

## 東京都教育委員会の考え方

「不登校経験のある生徒など、多様な生徒の実情に対応した入学者選抜の在り方を検討」とありますが、今現在や過去にも都立高校に通ってきている知的・身体障害の生徒たちのことも鑑み、ここに「知的・身体障害のある生徒」を明記してください。

今現在、都立高校に通う知的・身体障害の生徒たちがいます。こうした生徒たちは、今の厳しい入学者選抜を乗り越え、都立高校に通っています。特に知的障害の生徒に関しては、入学者選抜をクリアすることが困難な場合が多く、都立高校進学への大きな壁となっています。

都立高校チャレンジプランより都立高校に障害者入学枠設けて健常者と高校に通うようにすべきです。

息子は数学やプログラミングなど興味関心が強い分野では高い能力を発揮していますが、現状の都立高の入試制度をみると息子のような偏りのある生徒を受け入れる体制が都立には存在しないと見受けられます。偏りのある生徒を除外するのではなく、より強みを伸ばす入試体制の構築を強く望みます。

全ての教科を網羅するのは子どもにとって負担が大きいのが現実かと思う。できれば受験科目を選びその子の得意な教科での受験が欲しい。

年度末に転校しようにも、年度末までがんばれず、留年・中退してしまう、リスクがある。年度途中の転校を容易にしてほしい。単位が認められないので、年度途中で転校できない。中高一貫校から普通高校へ。普通科から定時制へ。

発達障害に理解がなく、「やる気がない」「みんなの足手まとい」といった不適切な発言をする先生はまだ多いです。そんな先生にも内申のため頭を下げて、おっしゃる通りですとへつらわなければならず、子供の性格を歪め、大人への信頼をますます失っています。内申点への評価のあり方をどうか見直してほしいです。

入学選抜の在り方を検討する前に、学校指導要領で成績評価方法を変更したほうが良いと感じている。

プランの中に、都立高校において発達障害のみならず、様々な障害を抱える生徒に対する支援の取組を行っていることを明記しました。都立高等学校における入学者選抜において、障害のある受検者に対し、検査問題の程度を変えない範囲で、検査方法（問題・解答用紙の拡大、記号選択式での受検、ICT機器の使用、介助者の同行等）、検査時間及び検査会場について適切な配慮を行っています。

今後、不登校経験のある生徒や日本語指導が必要な生徒など、多様な生徒のニーズに合った入学者選抜の在り方について、継続して検討を行います。特に、専門学科については、受検者の当該学科に関する学力や適性等をみるために、各高等学校の特色やスクールポリシーに応じて学力検査を実施する教科を設定できるようにする方向で検討をしています。

各都立高校においては、当該校での退学等により、定員に未充足分が出た場合に、各学期ごとに編入学等の募集・選抜を実施しています。なお、中等教育学校の後期課程に在籍している者が都立高校に編入学を志願する場合は、転学に準じて扱っています。

様々な背景をもつ生徒が心理的負担を感じることなく都立高校を受検しやすくするため、全日制の普通科等における入学者選抜においても、学力検査の得点と調査書点の比率を7対3としている現行の比率についての取扱いや、比率を変更する場合の募集人員の設定・規模等について検討を行っています。

学習指導要領は、全国どこの学校でも一定の水準が保てるよう、文部科学省が定めている教育課程の基準です。御意見として承ります。

## 主な意見

## 東京都教育委員会の考え方

中学3年生の進路指導において、都立通信制高校についてはほとんど選択肢として出てこない。安心して受検できるように、どのような生徒を対象として、どのような特色があるのか、諸事情を抱えた生徒のサポート体制は充実しているのか、などについて、もう少し積極的に発信していただくと助かる。

各学校が実施する学校説明会、都立高等学校合同説明会や冊子「東京都立高等学校定時制課程通信制課程入学案内」等により情報発信を行っています。

不登校の子のための学校やクラスを作ってください。頑張っ学校に行こうと思っても、結局居場所がなく出来ることもなく何のために登校したのか分からなくなっています。教室に入れなければ授業を受けることが出来ず、それによって学習が遅れて結局授業に加わることはさらに難しくなります。特別支援学級のように不登校学級というのは作れないのでしょうか。

令和5年度から、チャレンジスクールや昼夜間定時制高校等の校内に別室を設置して、支援員が学習指導や相談を行う校内別室指導推進事業を実施することなどにより、別室であれば登校できる生徒の支援の充実を図っています。

まずは不登校生を減らす取組をしてほしい。  
→大学受験を目標にするのではなく、社会への自立を目標にしてほしい。（学習指導要領の見直し、職業訓練など）

東京都教育委員会は、これまでもユースソーシャルワーカー（YSW）等による「自立支援チーム」の派遣やスクールカウンセラーの配置など、学校における相談・支援体制の充実を進めてきました。これらの取組に加え、令和5年度からは、チャレンジスクールや昼夜間定時制高校等の校内に別室を設置して、支援員が学習指導や相談を行う校内別室指導推進事業を実施することなどにより、別室であれば登校できる生徒の支援の充実を図っています。

不登校の生徒向けにチャレンジスクールを増やすのではなく、困難を抱える生徒の指導には、教職員側も相当の困難が伴うため、生徒の意欲を引き出し、生徒の成長に寄与できるような、教科指導、生活指導に力のある教員の配置が不可欠である。教員の配置や育成についても言及してほしい。

教員の定期異動については、実施要綱に基づき、校長の人事構想を踏まえ、教員個々の適性や専門性を考慮して配置するよう努めています。

教職員の特別支援教育等への理解向上を図るために、新規採用、2校目異動の前に特別支援教育の集中研修を設定してほしい。  
結果的に生徒への支援になる。

東京都では、2校目異動直前の3年次までの若手教員対象研修（東京都若手教員育成研修及び新規採用者研修）において、学校の諸課題に対応した内容とともに、特別な支援や配慮を要する児童・生徒との適切な関わりや関係機関との連携の重要性について取り上げながら、各学校の実態に即して受講者同士の協議を行うなどして、深く学ぶ研修を実施しています。

#### 〔4 都立高校におけるチャレンジサポートプランの実施に当たって〕 に関する御意見

主な意見	東京都教育委員会の考え方
<p>高校の統廃合による縮小により、困難を抱える生徒のサポートができなくなるのでは？という心配がある。例えば夜間学校は3部制とは違った良さがあり、少人数を好む不登校生徒にとっては都合がよい場合もある。縮小は仕方ないとはいえ、縮小の仕方をもっと慎重に考えて行うべきだと思う。</p>	<p>夜間定時制課程は、多様な生徒が在籍し、自立した人材を育成する一方で、生徒数減少により、学習・教育環境に課題が生じているため、一部を募集停止するとともに、その他の夜間定時制課程は引き続き、生徒の学びを支援していくこととしています。</p>
<p>チャレンジスクールになるとその高校に部活目的で行こうと思っていた生徒は逆に行きにくくなったり今までやってきた活動ができなくなるのではと思っていますがどうですか？そうなるのなら反対です(深沢高校)</p>	<p>深沢高校は昼夜間定時制のチャレンジスクールとは別に、柔軟できめ細かな教育課程や教育相談体制の充実を図った新たなタイプの学校として開校を予定しています。</p>
<p>不登校問題が騒がれるようになってスクールカウンセラー等相談窓口が増えましたが、月に一度の相談では、単なる報告会になっていました。 校内居場所カフェについては、不登校はそんな場所に行けません。行けるくらいならほっといても大丈夫です。不登校は自分の部屋に引きこもって何か月間もお風呂に入らず、歯磨きをしない、という事がほとんどです。 スクールカウンセラーを形だけ配置すればよいわけではありません。区立、都立、私立の連携をとって、幅広い情報を提供できるようにしてほしいです。また、不登校児に対して、もっと熱心に信頼関係を作る努力をしてほしかったです。 学校の先生や友達やその空間にいくと吐き気がしたり、腹痛、頭痛がするわけですから、校内カフェに行けるとは思えません。そんな見せかけの対策でなく、なぜ不登校が増えたのか、根本的問題に踏み込まなければ絶対に不登校はさらに増えます。</p>	<p>東京都教育委員会は校内別室推進事業を実施しています。校内別室推進校に指定された学校では、不登校や教室の雰囲気になじめない生徒に対して、校内に別室を設置し、支援員（外部人材）が学習指導や相談を実施するなど、生徒の居場所づくりを支援しています。</p>
<p>なぜ不登校が増えたのか、ということも考え、各省庁と連携して取り組んでほしいです。</p>	<p>東京都教育委員会は、不登校の子供一人ひとりの状況に応じ、多様な学びの場を確保することができるよう、学校、家庭、その他の教育機関における支援の充実を図っています。</p>
<p>最後に書かれていた【誰一人取り残さず、全ての子供が将来への希望を持って、自ら伸び育つ教育を実現してまいります。】嬉しいです。よろしくお願いいたします。</p>	<p>御意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
<p>発達障害 &amp; 軽度知的障害を持つ成人男性の保護者です。 どんな素敵な取り決めやマニュアルがあっても、現場の職員が読んで、理解をして実施しなければ意味がありませんので、指導側がしっかり実行しているという第三者の評価の必要性を感じます。また、発達障害者の中には発達性協調運動障害を持っている人が少なくないです。それを治そうとトレーニングされるとパニックになります。まずは、障害者本人の言い分を否定しないで受け止めて対策してもらえたらと思います。</p>	<p>御意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。</p>

## 〔5 その他〕の御意見

主な意見	東京都教育委員会の考え方
<p>小学校四年生の半に帰国しましたが、帰国生を受け入れている中学の帰国生枠受験は、都立立川国際も含めて男子はほとんどが小五以降の帰国が要件で、我が家には該当しません。ほんの半年、帰国が早かっただけで、日本語能力には、あまり差がないにも関わらず、です。帰国生枠の受験は、帰国後の年数でしるよりも、小学校以降で何年間海外で過ごしたか、でしる方が実態に合っていると思います。高学年で1-2年だけ海外にいた帰国生は、日本語には困りません。帰国生枠はそのような生徒にとっても有利に設計されています。また、都立学校など公立については、帰国要件は小五以降というのが厳密のようで、緩和、または状況により応相談にするなどご検討頂きたいです。特に都立は、内申が重視されますが、多様化している子どもの状況を考えれば、成績、内申についても、特殊状況は加味されるべきと考えます。都立日比谷高校などは、帰国生であれば日本での短期間の成績は見ずに試験の点数でみてもらえると聞きました。できない話ではないと思います。状況による内申の不要、不登校や障害だけでなく、帰国生枠受験の内容の再検討を期待します。宜しくお願い致します。</p>	<p>各校の特色ある教育活動に照らして、海外帰国生徒や在京外国人生徒などを受け入れることで、多様な生徒が共に学ぶ国際色豊かで魅力ある学習環境を実現し、「国際的に活躍できる人材」を育成することを目的としており、こうした考えのもと、応募資格を設定しています。</p>
<p>『「都立高校におけるチャレンジサポートプラン」(案)』全体で、“都立高校”という文言を使用していますが、これは東京都教育委員会の正式な呼称でよろしいでしょうか。本文中では、都立特別支援学校は都立特支とは言わず都立特別支援学校と呼称しています。都立高等学校は都立高校、都立特別支援学校は都立特支、都立中等教育学校は都立中等と略すのでしょうか。概要版はともかく、本文では以下「都立高校」という。の記載はあった方が良いのではないのでしょうか。</p>	<p>御意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>「御意見が2つ以上ある場合、お手数ですが一度この御意見を送信していただき、再度入力フォームより新たな御意見の記入をお願いいたします。」 そもそもこれは何なんでしょうか。パブコメとして意見を募集している側が、論旨を一個ずつしか受け入れないというのがそもそもおかしいですよ。文章ではさも下手に出てる風に見せかけてますが、馬鹿にされているとしか思えません。多角的に状況を把握していく姿勢がないパブコメ募集は、単に"パブコメは出した"という言い逃れの口実でしかないんですね。</p>	<p>御意見ありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>「困難を抱える生徒の受け入れ環境の充実」がなぜ「学校の再編」なのか？ 困難を抱える生徒に特化した学校が本当に必要なのか？ そしてそれが教育的なのか？ 多様な学びがあっていいと思うが、それぞれの生徒のタイプをラベル化してそれに特化した学校づくりには疑問を抱かざるを得ない。すべての都立高校で様々な生徒が受け入れられ、必要な支援が受けられるようにすべきではないか。深沢高校がその再編校になるようだが、どういう理由で深沢高校を選定したのか、学校関係者と話し合ったのか、都教委は決定過程も明らかにすべきである。上意下達は教育に最もなじまない。</p>	<p>プラン策定に当たり、都立高校の現状については、学校を訪問しヒアリング等を行うほか、各種調査を実施しており、都民に加え都内の中学生や保護者、都立高校生等からも意見を聞いています。</p>

## 主な意見

## 東京都教育委員会の考え方

倍率の出ない高校には特別支援学校の生徒が入学している。前は定時制に入学していた。全日制の教育では本人たちはついていけず可哀そうである。

都立高校においては、知的障害や身体障害なども含め、それぞれの特性に応じて学習上又は生活上の困難の軽減を図るとともに、卒業後の自立に向けた支援を行ってまいります。

そもそも今回の課題改善の大前提は、さらに人数を倍増させることからスタートです。定時制をなくすだとか、とりのこされた子をなくすとか、多様性を受け入れる素ぶりだけで意味の取り違えは恐ろしい未来しか産みません。

困難を抱える生徒に対する支援の取組を総合的に進め、都立高校における多様な生徒たちの学びや成長を支える学習・教育環境の充実を図ることを目的に、本プランを策定することとしました。  
なお、教職員定数については、国の標準法に基づく都の配置基準により適切に配置しております。

現場は忙しく、職員の少ない夜間定時制普通科では、対象となる生徒が多いと個別の教育支援計画や指導計画を作成し、評価していくことが出来ない現場の教員数を増やし、困難を抱える生徒に対するサポート体制を充実すべきだと考えます

教職員定数については、国の標準法に基づく都の配置基準により、日本語指導が必要な生徒への支援等、困難を抱える生徒に対応する教員を加配する等、適切に配置しております。

教育困難校で教職員が志を保てるシステムに是非ともして頂きたいと思います。

教職員定数については、国の標準法に基づく都の配置基準により、適切に配置しております。  
なお、困難を抱える生徒への対応については、例えば日本語指導が必要な生徒を支援するための教員加配等の取組を実施しております。教員の定期異動については、実施要綱に基づき、校長の人事構想を踏まえ、教員個々の適性や専門性を考慮して配置するよう努めています。

生徒が相談できる体制の充実のために、多様な生徒の居場所として学校図書館を活用するべく、常勤の司書の配置とあわせて、図書館の環境整備を行ってほしい。

現在、都立高等学校における学校司書の配置基準は、図書館管理業務委託の導入校及び会計年度任用職員の配置校を除き、1校につき一人となっており、図書館法が規定する司書資格を有する者を配置しています。

チャレンジスクール及び昼夜間定時制の規模の拡大を行うのであれば、多様な生徒の居場所として学校図書館を充実させて欲しい。そして常に空き時間の生徒が来館し、きめ細かな支援を必要とするため、常勤の学校司書を配置して欲しい。

工業高校が工科高校になったように、商業高校が（千早高校のように）名称を変えていただけると、行きやすいのになあ…と思っています。商業学科、ビジネスコミュニケーション学科ともに大変有用性が高く魅力的なのですが、昔からのイメージなのか、多少ハードルが上がるところがあります。

御意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。

ひとつの高校を3部に分けるといふ案のようですが、分けずに一週間の授業スケジュールで同一授業を複数日、複数部（例えば午前、午後、夜間それぞれ一週間に同じ授業を1コマ～2コマ）というふうに、どの時間帯でも授業に参加できるようにしたいかがでしょうか。

チャレンジスクール等の昼夜間定時制高校は、Ⅰ部（午前部）、Ⅱ部（午後部）、Ⅲ部（夜間部）の中から自分のライフスタイルに応じて自身が所属する部を選び、入学する定時制・単位制・三部制の学校です。その上で、他部の授業も履修することもできます。

## 主な意見

## 東京都教育委員会の考え方

子が都立白鷗高校で、うつを発症して退学になりました。同時期に三人も辞め、中学からの子も半分以上、と聞いています。また今年7月の都教委の欠員募集を見ますと、一学年20人も退学しています。入学して気づいたのですが、学校経営計画にも、高い進学目標や長い自習時間を定め、中には課題が多すぎて寝る時間がない、という話もよく聞きます。

こういった昔ながらのスパルタ教育は、いまの若い子にはまったく合わないのではないのでしょうか？

校則も、第一ボタンまで指導したり、私立では当たり前とされているスマホや外食が禁止されています。

不登校対策をする前に、まずこういった不登校を出さない方策をしてほしいです。

同時期にやめた人と話していても、もし国公立大学を一律に目指すようなカリキュラムでなく、私立コースとかそういった選択もあれば、辞めなくても済んだらう、と言っています。

欠員は、他の学校はコロナ禍から増えたりしていますが、都立中学においては設立当初から毎年10～30人は辞めています。中学で辞めた数は公表されていません。早急に対応して、都立中高一貫校のやり方を見直して下さい。

各学校は、生徒の発達段階に応じて、規範意識を身に付け、他者と調和して安全・安心な集団生活を送り、よりよい進路実現を図ることができるように取り組んでいます。また、子供の人権を尊重する視点を踏まえ、学校の教育目標や生徒の実態等に鑑みて、校長の権限と責任において、校則を定めています。東京都教育委員会は、学校が自校の実情や生徒の意見、保護者の意識、社会の状況等を踏まえ、適宜、校則の見直しを行うよう、指導・助言を行っています。

中学3年間ほぼ不登校です。学校に激しい苦手意識を持っています。高校へは進学したい気持ちがあるので、出来る限り、学校感を排した高校があると良いと子どもは考えています。具体的には校則、制服、黒板、下足箱、学校の机と椅子等設けず、大学やカルチャーセンターのような雰囲気になると過ごしやすいのにと、訴えています。

御意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。

仮想空間やオンラインなどの案があるが、実際に不登校生と接すると、アナログな事の方が有効だったように思う。先生のフレンドリーな声掛け、生活リズムを改善する合宿、毎月楽しいイベント行事。こういう取り組みが、不登校解消のきっかけになった。不登校受入の学校でも、こういった取組を積極的に採用してほしい。

御意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。

今回の「チャレンジサポートプラン（案）」は、夜間定時制の学校現場に勤務する教職員の日々の取り組みやその労苦を一顧だにしない、トップダウンの決定であり、大きな問題があると考えます。東京都教育委員会は、今回の計画を拙速にしゃにむに推進するのではなく、ボトムアップの意見反映に努めて、もっと丁寧な決定プロセスをへて、計画見直しも含めて再検討し、さまざまな理由で学びの機会を得ることが困難な子どもたち・生徒たちの学習機会の場を保障するよりよい計画を策定すべきであると考えます。

都立高校の現状については、学校を訪問しヒアリング等を行うほか、各種調査を実施しており、都民に加え都内の中学生や保護者、都立高校生等からも意見を聞いています。

## 主な意見

## 東京都教育委員会の考え方

他校への転入学を決めた後、都立のチャレンジ校を3校見学しました。しかし、どこも「授業に出られないなら、難しい」と担当の先生方から言われました。通学できる健康な生徒しか卒業できない、と言われた訳です。チャレンジ校においてこの状況は酷いと感じました。体が弱ければチャレンジできないのです。つまり、進学して環境が大きく変わって、心身の状態がどう変化するか、不安を感じながらの選択を、子ども達は強いられている事になります。

この記入フォームも、チャレンジサポートプランの流れに沿って、回答者の答えを区切るように作られています。そして、ここにこそ、人間の心身の状況というスペクトラムとも捉えられるものを縦割りに区切る都教委の発想が現れていると感じます。もっと柔軟なプログラムがきちんと作られるべきだと感じます。

現在子どもは私立の通信制高校に通っていますが、図書室は無く、生徒のケアも手厚いとは言い切れません。しかし毎月新しい生徒が入ってきます。心身の疾病や障害を持つ同級生がいるのはもちろんですが、加えて早生まれの同級生がとても多いです。ここが教育のセーフティネットなのだと一保護者として感じます。これは都や国の教育行政が問われるべき課題が詰まった現場だと感じます。しっかり現実と向き合って下さるよう要望いたします。

島しょ地域など学生数が少ない都立高校について寮生活を活用して学生を受け入れるという取り組みを見かけたことがあります。教育に困難を抱える方の場合の選択肢として、そのような取り組みも良いと思います。

問題は、東京都も東京都教育委員会も管理・監督ができない広域通信制に都民の子供たちが数万人の規模で入学していることである。文科省でも問題視しているように聞いているが、都民の教育に責任を持つべき都教委がしっかりと分析評価し、必要な対策を行うべきである。

特別支援学級在籍の生徒に対する支援体制についてくわしく知りたいです。

既存の学校制度を前提とした支援の後付けではなく、そもそも支援が必要となる原因が既存制度にあると発想し、当事者を加害し苦しめない為の制度の見直しを考えること。

学校だけでなく、地域・さまざまな人のチカラで、いろいろな学び方ができますように。学校はそれを柔軟に受け入れて、認めてくださいますように。

令和6年2月13日付文部科学省「高等学校等における多様な学習ニーズに対応した柔軟で質の高い学びの実現について（通知）」により、令和6年度から高等学校において、不登校の生徒等が自宅等からの同時双方向型の遠隔授業や通信教育を活用して、36単位まで履修・修得ができるようになりました。東京都教育委員会は校長を対象とした説明会を実施するなど、都立高校等が同制度を適切に活用できるよう取り組んでいます。

また、令和5年度から、チャレンジスクールや昼夜間定時制高校等の校内に別室を設置して、支援員が学習指導や相談を行う校内別室指導推進事業を実施することなどにより、別室であれば登校できる生徒の支援の充実を図っています。

御意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。

御意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。

都立高校においては、障害のある生徒等に対して、車椅子用机、学習用デジタル機器等必要な備品の整備や、生活介助等を行う介助職員、医療的ケアを行う看護師の配置など、障害特性に応じて学校生活を安心して送れるよう必要な支援を実施します。さらに、発達障害の可能性のある生徒等に対しては、支援レベルにかかわらず、障害による学習上又は生活上の困難の背景を分析し、その背景に応じた配慮や支援を行い、将来、自立できるよう支援していきます。

御意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。

御意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。